

みはらこども・子育て応援プラン（案）

こ そだ おう えん あん

（三原市こども計画）



1 プランの概要

（1）策定の目的

「こども基本法」を勘案し、本市のこどもや若者、子育てに関する施策を総合的かつ計画的に推進するため。

（2）プランの期間

令和7（2025）年度から令和11（2029）年度までの5年間

（3）基本理念

笑顔でつながる、生き活きと明るい未来へ こども・子育て応援都市・みはらの実現
～ Our Favorite Place ～

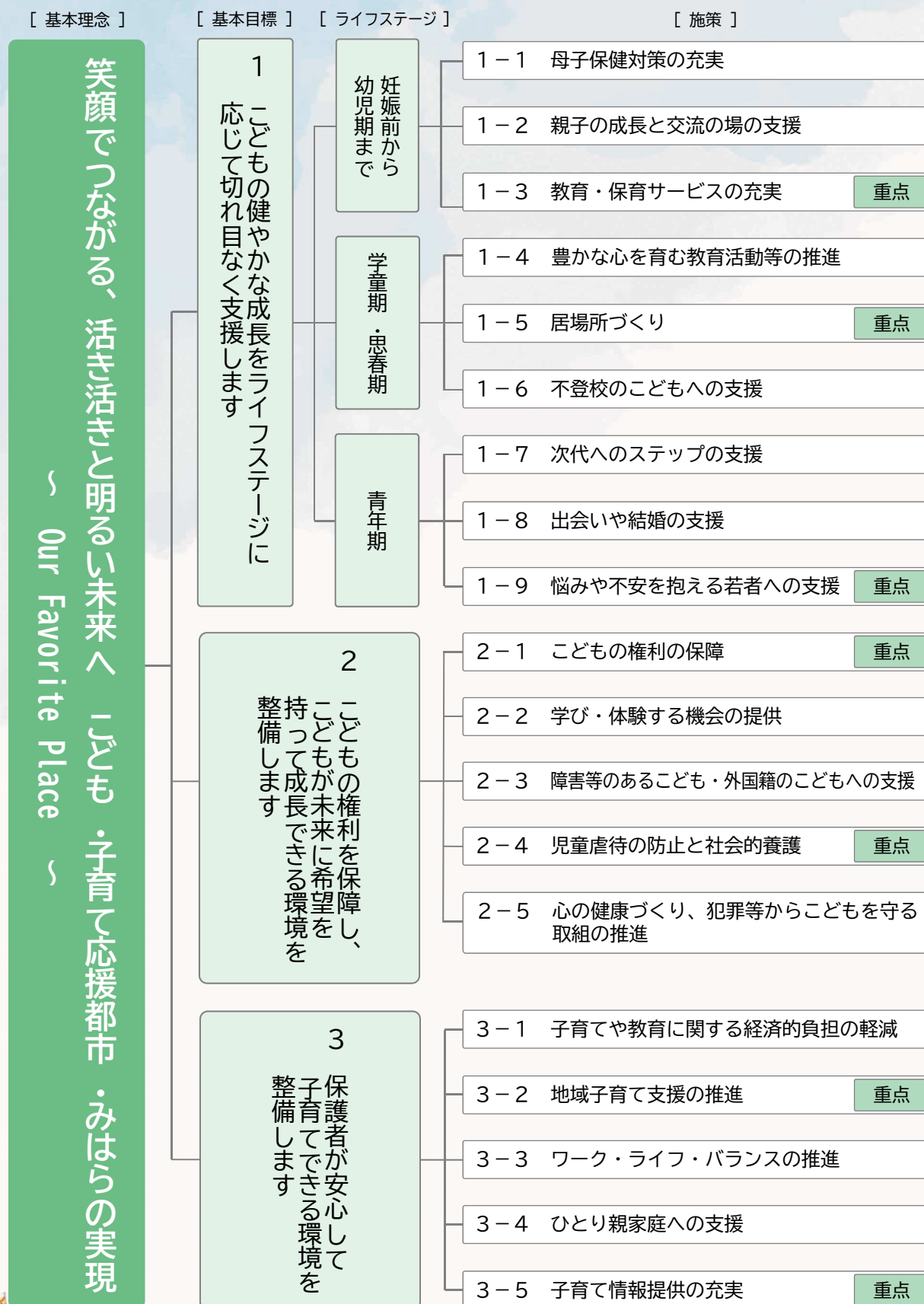
（4）総括指標

基本理念の実現に向けた取組状況を評価するため、次の4つの総括指標を設定しています。

総括指標	現状（令和5年度）	目標（令和11年度）
生活に満足していると思うこどもの割合	75.5%	80.0%
自分の将来に明るい希望を持っている若者の割合	63.8%	70.0%
子育てが楽しいと思う保護者の割合	75.0%	80.0%
安心して子育てができていると思う保護者の割合	—	65.0%

※総括指標の数値は、市のアンケート調査を基に設定しています。

2 施策の体系



3 こどもの貧困対策

こどもの貧困対策は、経済的な困窮状態にある家庭を対象とする事業に加え、全ての子どもと子育て家庭を対象とする多様な事業で総合的に展開し、次の4つの方向性で取り組みます。

4つの方向性

- 教育の支援
- 生活の安定に資するための支援
- 保護者に対する職業生活の安定と向上に資するための就労支援
- 経済的支援

特に取組の必要な分野

- ▶ ひとり親家庭への支援
- ▶ こどもの居場所の充実と学習等支援
- ▶ 相談支援の充実



4 若者支援

若者支援は、中学生年代からおおむね30歳未満、施策によってはポスト青年期（40歳未満）を対象とし、若者が自分らしく社会生活を送ることができるよう、社会全体で切れ目なく、多様な事業を総合的に展開していくものとし、次の4つの方向性で取り組みます。

4つの方向性

- 結婚・妊娠・出産・就労等の希望の実現を後押しする環境の整備
- 青少年健全育成と学び・体験の提供、居場所の支援
- 福祉の増進と安心・安全、防犯
- 意見表明の機会の確保と権利の保障

特に取組の必要な分野

- ▶ 結婚の希望の実現を後押しする取組の推進
- ▶ 居場所や相談支援等の充実
- ▶ 意見表明の機会の確保



みはらこども・子育て応援宣言

令和7（2025）年3月（予定）

三原市は、三原で生まれ、育ち、学んで良かったと思えるまちとなるよう、こども・子育て支援施策の積極的な推進を図るとともに、市民、地域、事業者等の関係者の皆様と連携し、地域社会でこどもや子育て家庭を支えていくため、次のとおり宣言いたします。

1 こどもの成長を応援します

こどもが未来に希望を持って成長できる環境を整備し、その健やかな成長を応援します。

2 子育て家庭を応援します

安心して子育てができるよう子育て環境を整備し、子育て家庭を応援します。

3 こどもや子育て家庭を支える取組を応援します

市民、地域、事業者等の関係者と連携し、地域社会でこどもや子育て家庭を支える取組を応援します。



みはらこども・子育て応援プラン（三原市こども計画）【概要版】

発行年月：令和7（2025）年3月（予定）

発行：三原市 こども部子育て支援課

〒723-8601 広島県三原市港町三丁目5番1号

TEL：0848-67-6079

FAX：0848-67-5934

Email：kosodate@city.mihara.hiroshima.jp



三原市 HP

